

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうひょうごけんたいじゅっくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第10区総支部 /

2 主たる事務所の所在地 兵庫県加古川市加古川町溝之口507番地 /
サンライズ加古川210号室 /

3 代表者の氏名 (姓) (名) /
隠樹 圭子 /

4 会計責任者の氏名 (姓) (名) /
吉田 一郎 /

事務担当者の氏名 (姓) (名)
杉本 隆人

(電話) 078-992-9832

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出 をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の の氏名	(姓) (名) 隠樹 圭子 /
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等) /
公職の候補者の の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

県内改選

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,458,825	/
(前年からの繰越額)	13,823	/
(本年の収入額)	5,445,002	/
支 出 総 額	5,393,124	/
翌年への繰越額	65,701	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		203,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		203

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	427,000	/
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	427,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	427,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	隠樹圭子	600,000	令和4年8月1日
2	隠樹圭子	600,000	令和4年10月15日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	1,200,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	900,000	R4/3/18	東京都千代田区平河町2-2-4	
2	立憲民主党本部	900,000	R4/3/31	東京都千代田区平河町2-2-4	
3	立憲民主党本部	900,000	R4/7/20	東京都千代田区平河町2-2-4	
4	立憲民主党本部	900,000	R4/10/20	東京都千代田区平河町2-2-4	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		3,600,000	/		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	15,002	
	合 計	15,002	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	橘敏彦	10,000	R4/1/10	兵庫県加古川市平岡町新在家1825-1	会社員		
2	中杉憲之	5,000	R4/6/7	兵庫県西宮市上之町35-21	会社員		
3	渋谷進	10,000	R4/9/6	兵庫県神戸市西区王塚台5-113-202	自営業		
4	久世共美	2,000	R4/10/15	兵庫県神戸市垂水区泉が丘1-1-9-303	無職		
5	出原賢治	400,000	R4/5/21	兵庫県揖保郡太子町黒岡1-3	自営業		
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		427,000				/	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,801,290	0	
(2) 光 熱 水 費	68,831	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	694,995	/	0
(4) 事 務 所 費	1,443,948	/	0
小 計	4,009,064	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	716,028	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	503,408		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	503,408	/	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		0
エ その他の事業費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	62,754	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	101,870	/	0
小 計	1,384,060	/	0
合 計	5,393,124	/	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	68,831				
	合 計	68,831				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電動キックボード	44,800	R4/4/23	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
2	事務所封筒代	25,718	R4/2/25	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9	
3	インクリボン・キングファイ イル他	27,707	R4/5/12	コクヨ山陽四国販売(株)	岡山県岡山市北区磨屋町3-10	
4	インクリボン・両面テー プ・コピー用紙	41,066	R4/7/12	コクヨ山陽四国販売(株)	岡山県岡山市北区磨屋町3-10	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	555,704				
	合 計	694,995	/			

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代	20,000	R4/1/24	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
2	事務所家賃	66,000	R4/1/24	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
3	事務所家賃	66,000	R4/2/25	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
4	駐車場代	20,000	R4/2/25	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
5	事務所家賃	66,000	R4/3/24	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
6	駐車場代	20,000	R4/3/24	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
7	事務所家賃	66,000	R4/4/27	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
8	駐車場代	20,000	R4/4/27	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
9	事務所家賃	66,000	R4/5/30	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
10	月極駐車場代	20,000	R4/5/30	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
11	月極駐車場代	20,000	R4/6/23	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
12	事務所家賃	66,000	R4/6/23	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
13	事務所家賃	66,000	R4/7/22	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
14	月極駐車場代	20,000	R4/7/22	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
15	事務所家賃	66,000	R4/8/29	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
16	月極駐車場代	20,000	R4/8/29	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
17	事務所家賃	66,000	R4/9/25	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
18	月極駐車場代	20,000	R4/9/25	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
19	事務所家賃	66,000	R4/10/24	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	月極駐車場代	20,000	R4/10/24	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
21	事務所家賃	66,000	R4/11/28	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
22	月極駐車場代	20,000	R4/11/28	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
23	事務所家賃	66,000	R4/12/21	百田秀男	兵庫県高砂市米田町米田577-3	
24	駐車場代	20,000	R4/12/21	土井彰	兵庫県加古川市野口町水足519-1	
25	後払い郵送料	16,212	R4/2/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	後納郵便代	32,844	R4/4/11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	電話料金	10,291	R4/5/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
28	後納郵便代	23,990	R4/6/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	電話料金	10,133	R4/6/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
30	電報代	20,064	R4/11/10	佐川ヒューマン(株)	東京都江東区新砂2-2-8	
31	電話料金	10,835	R4/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
32	電話料金	11,037	R4/12/21	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
33	税理士報酬	33,000	R4/3/4	竹内綱敏	兵庫県尼崎市武庫之荘1-19-1	
34	賃貸店舗施設総合保険	12,820	R4/5/12	e-Net少額短期保険株式会社	長野県佐久市岩村田1826-1	
35	電動バイクの自動車保険	10,590	R4/4/18	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
36						
	その他の支出	220,132				
	合 計	1,443,948				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	62,299				
	合 計	62,299				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会場代	13,200	R4/4/30	一般財団法人加古川市ウェルネス協会	兵庫県加古川市加古川町溝之口507	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		17,881				
合 計		31,081				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	新幹線代	14,390	R4/4/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
2	新幹線代	14,390	R4/4/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
3	新幹線代	15,400	R4/4/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
4	電車代	14,390	R4/5/15	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
5	電車代	14,390	R4/5/15	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
6	宿泊費	36,580	R4/5/25	ドリーミン松本	長野県松本市深志2丁目2-1	
7	電車代	13,320	R4/8/3	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
8	電車代	15,180	R4/8/5	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 JRセントラルタワーズ	
9	宿泊費	27,100	R4/12/1	(株)日本旅行	東京都中央区日本橋1-19-1	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		457,178				
合 計		622,318				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					その他の支出	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		330				
合 計		330				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター印刷代	37,147	R4/4/25	(株)ジュー・ビー・エフ	東京都品川区戸越3-1-18	
2	ステッカー代	22,936	R4/4/26	GMOペイメントサービス(株)	東京都渋谷区道玄坂1-14-6ビューマックス渋谷ビル7F	
3	ポスター印刷代	47,575	R4/8/3	(株)ジュー・ビー・エフ	東京都品川区戸越3-1-18	
4	ポスター印刷代	62,557	R4/12/21	(株)ジュー・ビー・エフ	東京都品川区戸越3-1-18	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		166,217				
合 計		336,432				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車自動車保険	56,480	R4/5/6	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	105,436				
	合 計	161,916				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の支出	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,060				
	合 計	5,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		56,754				
合 計		56,754				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,000				
	合 計	6,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	101,870				
	合 計	101,870				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	
摘要	金額									年月日	備考
			十億	百万		千			円		
隠樹 圭子				1	2	0	0	0	0		

(注) (その17) で「有」に記入した資産等について記載してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

FALSE

- 1 領収書等の写し /
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） /


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 28日 /

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第10区総支部 /

会計責任者の氏名 吉田

一郎 /

 (印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年2月28日

立憲民主党兵庫県第10区総支部
代表 隠樹 圭子 殿

登録政治資金監査人

竹内 綱敏



登録番号

第2988号

研修終了年月日

平成21年10月30日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第10区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党兵庫県第10区総支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。 ✓

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。 ✓

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。 ✓

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。 ✓

3. 業務制限

立憲民主党兵庫県第 10 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上